

令和6年4月1日

グループホーム さっちゃん家
重要事項説明書（認知症対応型共同生活介護サービス）

あなたに対する入所サービス提供開始にあたり、厚生労働省令第34号第108条（第9条準用）に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者

事業者の名称	岡山中央福祉会
事業者の所在地	岡山市東区吉原231
法人種別	社会福祉法人
代表者名	井場 哲也
電話番号	086-943-1701

2. ご利用施設

施設の名称	グループホーム さっちゃん家
施設の所在地	岡山市東区金田819番地
管理者名	中野 光子
電話番号	086-948-9788
ファクシミリ番号	086-948-9799

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	要介護状態の入居者が、当施設の介護サービスの提供により自立した生活が送られることを目的とする
施設運営の方針	要介護状態の入居者が、当施設の介護サービスにより個性豊かな生活が送られるよう自立支援していく

4. 施設の概要

(1) 敷地及び建物

敷地		1,377.08㎡
建物	構造	木造
	延べ床面積	511.65㎡
	利用定員	9名

(2) 主な設備

設備の種類	数	床面積
介護専用居室	9室（定員9名）	8.23～11.7㎡
食堂	1室	
一般浴室	1室	
便所	3箇所	

（注）各部屋の配置ならびに構造については、別添のパンフレットを参照して下さい。

5. 職員体制（主たる職員）

従業者の種類	員数	区分		常勤換算 後の人員	保有資格
		専従	兼務		
管理者（事業所における管理業務）	1		1	1	介護福祉士 管理者研修終了
介護職員（日常のケア）	7	7	0	7人以上	介護福祉士及びヘルパー
計画作成担当者（ケアプラン）	1	1		1	介護支援専門員
看護師					

6. 職員の勤務体制

管理者	常勤で勤務（8：30～17：00）	4週6休
介護職員	早出（7：00～15：30） 日勤（10：30～19：00） 遅出（12：30～21：00） 夜勤（21：00～7：00）	4週6休
計画作成担当者	（9：30～13：30） （13：00～17：00）	

7. サービスの概要

(1) 介護保険給付サービス

種類	内容
食事	・家庭的な食事を提供します。 ・食事時間は、季節により変更がありますが基本朝食7時頃・昼食12時頃・夕食6時頃です。

排泄	・利用者の状態に応じた適切な排泄の介助、排泄の自立に向けた援助を行います。
入浴	・利用者の体調に合わせた入浴介助をします。（週2回以上）
相談及び援助	・入居者や家族の方からのいかなる相談についても、誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
レクリエーション行事	・季節にそったレクリエーション行事を企画します。 ・共同生活の中で、楽しみや生き甲斐がもてる日常生活機能の維持、改善に努めます。
離床・更衣・整容など	・本人の意思や状態に合わせて介助、援助します。
健康管理	・緊急時は、医療機関へ迅速に対応します。 ・訪問看護ステーションとの連携があります。
社会生活上の便宜	・近隣やボランティアの方々との交流を図ります。 ・外食、行楽、買い物など利用者の状態に合わせた可能な限りの外出援助を行います。

(2) 介護保険給付外サービス

種類	内容	利用料
行政手続き代行	市・区役所での書類の申請交付、申請手続き等のご要望に代行します。	実費（交通費等）
受診	医療機関への受診に付き添います。	実費（交通費等）
物品購入	ご希望により代行します。	実費
おむつの提供	ご希望に応じて提供します。	実費

(3) その他

区 分	内 容
サービス提供記録の保管	この契約の終了後5年間保管します。
サービス提供記録の閲覧	介護実施に支障のない時間で可能です。
サービス提供記録の複写物の交付	施設責任者の許可の上、実費相当額を負担していただきます。

8. 利用負担金

(1) 法定給付（入居）

お支払いいただく基本の利用負担金は次の通りです。詳細は、別紙にてご説明いたします。

介護サービス費（10割）	利用者負担金	
30日 258,658円	30日（要介護1） 1割負担 28,740円 2割負担 57,480円 3割負担 86,220円	利用者負担+居室代+管理費 +食事代+オシメ他

*医療連携体制加算 処遇改善加算Ⅲ 看取り体制加算 若年性認知症体制加算があります。

(2) 法定給付（ショート）

介護サービス費(10割)	利用者負担金	算定根拠(単位×日数ほか)
1日あたり 11,069円	1日あたり 1割 1,230円 2割 2,460 3割 3,690	月額、左記単位×利用日数です。
医療連携体制加算 処遇改善加算Ⅲ 若年性認知症対応加算 があります。		

(3) 法定外給付

食材料費	1日合計1,000円 (朝食、昼食、夕食、午前・午後のおやつ) ショート (朝食200円 昼食(400円) 夕食(300円) おやつ(100円))
家賃	月額 45,000円 (緊急ショート 1日1,500円)
管理費	月額 30,000円 (緊急ショート 1日1,000円)
おむつ代	実費
日用品費	実費

※ 家賃・管理費は入居時日割り計算、退居時15日以上在居している場合1ヶ月分全額、15日未満の場合は半額いただきます。食材料費は、日割り計算とさせていただきます。入院中の家賃、管理費は1ヶ月分全額いただきます。入院中の食費代は頂きません。

※ 居室への電化製品等の持込みについて別途料金を徴収させていただきます。

対象の電化製品は、以下の通りです。

(テレビ・電気毛布・アンカ(こたつ)・ラジオ・扇風機・電気ストーブ)

80円/日徴収させていただきます。一つでも持込まれた場合はご負担をお願いします。

9. 苦情等

当施設における苦情や相談	苦情解決責任者	中野 光子
	苦情受付担当者	立川 朋美
	受付時間	毎日午前8：30～17：00
	連絡先 電話	086-948-9788
	FAX	086-948-9799

苦情申立先 岡山県国民健康保険団体連合会 TEL 086-223-8811

岡山市事業者指導課 施設係 TEL 086-212-1014

10. 協力医療機関

医療機関の名称	総合病院 岡山協立病院
院長名	高橋 淳
所在地	岡山市中区赤坂本町8-10
電話番号	086-272-2121
診察科	内科 外科 皮膚科 整形外科 脳神経外科 小児科 産婦人科 泌尿器科 眼科 耳鼻咽喉科 心療科 歯科
入院設備	ベッド数308床
救急指定の有無	有
契約の概要	当施設と岡山協立病院とは、入居者に病状の急変があった場合に緊密に連絡を取ります。24時間対応の体制です。

医療機関の名称	岡山ひだまりの里病院
院長名	藤田 文博
所在地	岡山市南区北浦822-2
電話番号	086-267-2011
診察科	精神科 神経科 内科
入院設備	ベッド数 180床
救急指定の有無	無し
契約の概要	当施設と岡山ひだまりの里病院とは、入居者に病状の急変があった場合に緊密に連絡を取ります。24時間対応の体制です。

1 1. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「グループホーム さっちゃん家 消防計画」にのっとりおこないます。			
近隣との協力関係	近隣ボランティアの方との日常の連携があり、同一法人である特別養護老人ホーム穂香の里の協力があります。			
平常時の訓練等	別途定める「グループホーム さっちゃん家 消防計画」にのっとり、年2回以上の夜間及び昼間を想定した避難訓練を、入居者の方も参加して実施します。			
防災設備	設備名称	個数等	設備名称	箇所等
	誘導灯	あり	スプリンクラー	全室
	自動火災報知器	54個	漏電・ガス漏れ感知器	あり
	屋内消火器	5箇所	火災通報装置	設置あり、
防火管理者	中野 光子			

1 2. 事故発生時の対応について

当施設内において事故が発生した場合には、以下のように対応いたします。

- (1) 緊急時には、主治医へ連絡を取り迅速な事故処理を行います。
- (2) 事故発生時は、利用者の家族に連絡し、必要に応じて岡山市事業者指導課に報告します。
- (3) 損害賠償の責を負わなければならない場合、損害賠償責任保険によって対応します。
- (4) 施設内での事故再発防止策をケースカンファレンスによって検討し対応します。

1 3. 身体拘束について

当施設は、利用者本人や他の利用者などの生命または身体を保護するためやむを得ない場合を除き、利用者に対し、隔離、身体拘束、薬物投与などによる行動制限を行いません。緊急やむを得ず身体的拘束を行う場合には、その様態及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を記録に残します。

1 4. 虐待防止について

当施設は、利用者の人権擁護、虐待等の防止のための措置を講ずるものとします。責任者を事業所所長とし、従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施します。虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町村に通報します。

1 5. 成年後見制度の活用支援

当施設は、利用者と適正な契約手続等をおこなうため、必要に応じ、成年後見制度の利用方法や関係機関の紹介など、成年後見制度を活用できるように支援を行います。

16. 当施設ご利用の際に留意していただく事項

来訪・面会	面会は、ご自由にできます。来訪者が宿泊される場合は必ずお知らせ下さい。
外出・外泊	外出・外泊は、必ず行き先と帰宅時間を職員にお知らせ下さい。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室・設備・器具は、本来の用法に従ってご利用下さい。これに反したご利用方法により破損などが生じた場合は、賠償して頂くことがあります。
迷惑行為等	騒音等、他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮下さい。また、むやみに他の入居者の居室などに立ち入らないようにして下さい。
所持品の管理	御自身での管理をお願いします。
現金等の管理	御自身での管理をお願いします。
宗教・政治活動	施設内での他の入居者に対する宗教活動、政治活動はご遠慮下さい。

17. 利用者負担金の支払い方法

毎月15日までに月単位での請求となり、毎月27日にご指定の金融機関より引き落としとさせていただきます。

尚、引落とし以外にも、現金、振込みにてのお支払もいただけます。

振込先	・金融機関 香川銀行 岡山支店 ・口座番号 普通預金 1472758 ・口座名義 社会福祉法人 岡山中央福祉会 さっちゃん家 理事長 井場哲也
-----	--

私は、本書面に基づいて乙の職員（職名 管理者 氏名 中野 光子）から
上記重要事項の説明を受けたことを確認します。

令和 年 月 日

利用者 住所
氏名 印

署名代行 住所
氏名 (続柄) 印

利用者の家族等 住所
氏名 (続柄) 印